

第1号様式の1 (第2条)



廃第61号の9-55  
平成25年10月2日

城南テクノサービス株式会社  
代表取締役 小塚 宣弘 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



第一種フロン類回収業者登録について (通知)

平成25年9月20日付けで申請のあった第一種フロン類回収業者の登録については、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(平成13年法律第64号)第10条第2項の規定により、下記のとおり登録したことを通知します。

記

登録番号	12A132714
登録年月日	平成25年10月2日
有効期間満了年月日	平成30年10月1日
氏名又は名称	城南テクノサービス株式会社
住所	東京都大田区大森東五丁目4番6号
法人である場合は代表者の氏名	代表取締役 小塚 宣弘

事業所の名称及び所在地、回収しようとするフロン類の種類

1	城南テクノサービス(株)	東京都大田区大森東五丁目4番6号		CFC	HCFC	HFC
			(1)	○	○	○
			(2)	○	○	○
			*			

回収の対象とする第一種特定製品の種類等

(1) エアコンディショナー

(2) 冷蔵機器・冷凍機器

\* フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品